

砺波市行政改革委員会委員名簿

No.	氏 名	所属団体等
1	アズマ ケン シュウ 東 謙修	砺波市 P T A 連絡協議会
2	イイダ リョウ イ 飯田 良榮	庄川町商工会
3	イシグロ アツ コ 石黒 厚子	財団法人北陸経済研究所
4	イナバ キヨ シ 稲葉 清	公募
5	オカベ ノリ コ 岡部 紀子	砺波市連合婦人会
6	カトウ キン ヤ 加藤 欣也	連合富山砺波地域協議会
7	ゴシマ タツ オ 五島 辰夫	砺波商工会議所
8	サトウ ヤス シ 佐藤 靖	砺波市地区自治振興会協議会
9	セオ ミ レイ 瀬尾 三礼	社団法人となみ青年会議所
10	ツボモト ヒロヨシ 坪本 啓義	公募
11	ナカニシ ミ ヨ 中西 美代	となみ野農業協同組合女性部
12	ヤマモト ケン ジ 山本 兼史	パナソニック株式会社デバイス社 キャパシタビジネスユニット フィルムキャパシタディビジョン
13	ヨシダ カズエイ 吉田 一衛	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会
14	ヨシハラ セツ オ 吉原 節夫	学識経験者（前高岡法科大学学長）

※五十音順

※任期：平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

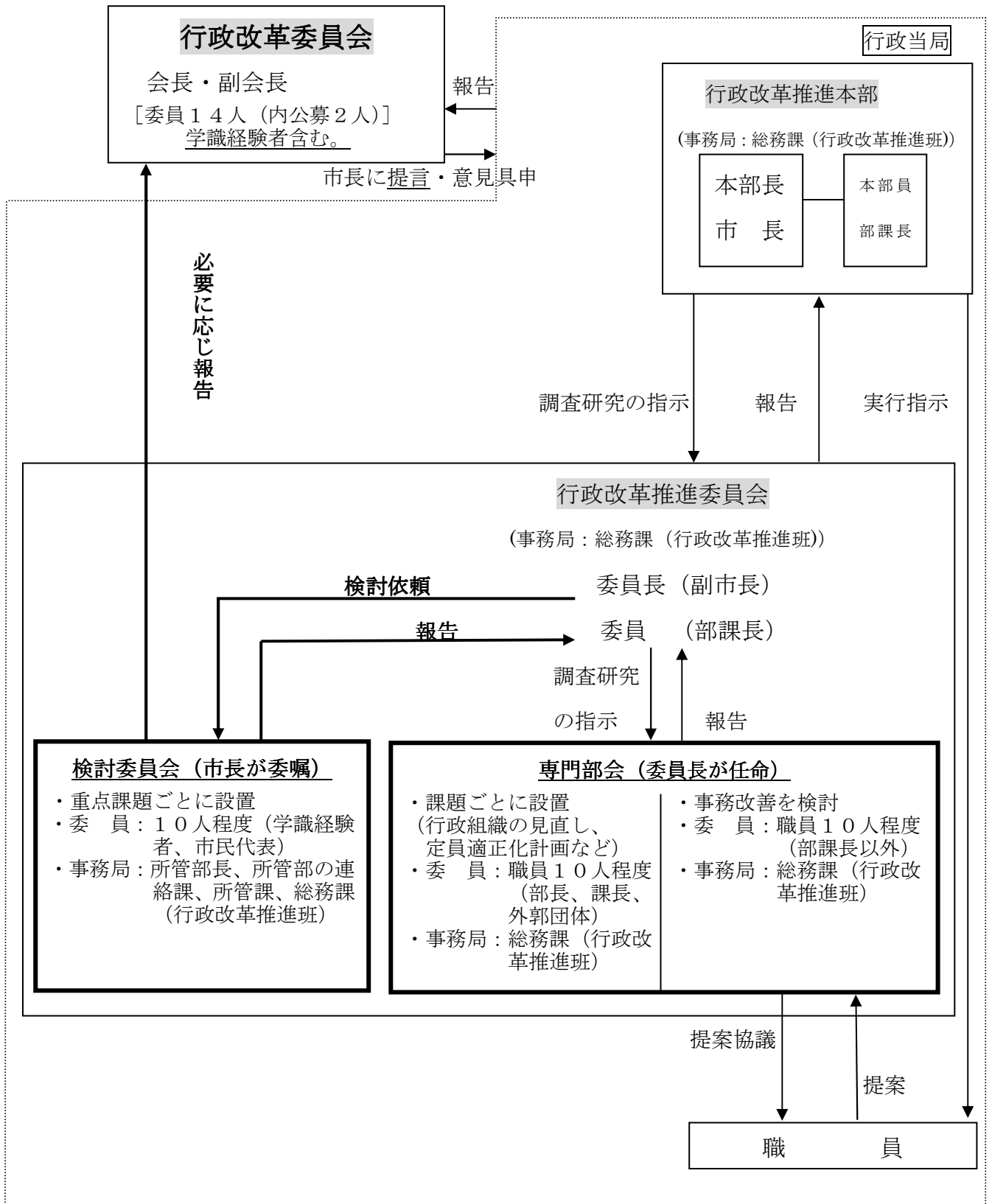
砺波市行政改革委員会（市当局出席者名簿）

職 名	氏 名
市長	上田 信雅
副市長	柴田 敏秋
教育長	舘 俊博
企画総務部長	齊藤 一夫
福祉市民部長	川原 国昭
商工農林部長	八田 俊伸
建設水道部長	齊藤 和芳
砺波総合病院事務局長	永森 耕治
教育委員会事務局長	横山 忠司
庄川支所長	間馬 秀夫
企画総務部次長（企画調整課長）	浅田 章敬
企画総務部次長（財政課長）	南部 光宏

事務局

職 名	氏 名
企画総務部次長（総務課長）	池田 仁吾
総務課主幹（行政係長）	坪田 俊明
総務課主幹（人事係長）	島田 達男
総務課法規文書係長	菊池 紀明
総務課行政係主任	三部 修嗣

行政改革推進の体制



平成24年度行政改革専門部会検討事項

1 第1専門部会（行政組織・定員適正化）

- (1) 方針：課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。
- (2) 平成24年度の課題・検討事項
 - ア 職員の適正配置及び定員削減を踏まえた簡素な行政組織の検討
 - (ア) 職業能力開発センターととなみ野サロンの組織統合及び運営について
 - (イ) 平成23年度検討事項の継続
 - ・ 農業振興課と農地林務課の統合
 - ・ 散居村ミュージアムと散村地域研究所の連携及び指定管理化 等
 - イ 定員適正化計画に基づく削減状況の検証
 - ウ 再任用制度の検討

2 第2専門部会（事務事業の整理統合）

- (1) 方針：類似事業は整理統合し、効率化を進める。
- (2) 平成24年度の課題・検討事項
 - ア 類似施設の統合、施設の廃止及び施設の民営化について
 - ・ 行政改革検討委員会（学識経験者並びに経済界及び各種団体の代表者から委嘱）を設置し、必要な事項を調査審議することを検討
 - (ア) 類似施設の統合
 - (イ) 施設の廃止（普通財産化して売却又は取り壊し）
 - (ウ) 施設の民営化

3 第3専門部会（事務改善）

- (1) 方針：①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④取り組み時期 の観点から、事務改善を検討する。
- (2) 平成24年度の課題・検討事項
 - ア 新たな自主財源の検討
 - (ア) 行政財産の貸付、行政財産の目的外使用、法定外公共物の貸付
 - (イ) 広告料（バス、広報となみ、駅の広告幕）
 - イ 平成23年度職員提案事項の継続検討
 - ウ 新たな職員提案の募集と検討

平成23年度に実施の行政改革・事務改善事項（実績報告）

1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民一ボランティアの推進	・ボランティアポイント制度の実施 (継続)	企画調整課・社会福祉課 7月から、ボランティア活動の促進を図るため、福祉関係の活動のみならず、観光や生涯学習などにも対象を広げるなど、内容の見直しを行い、ボランティアポイント制度の本格実施を開始した。 実績（3月末時点）： ボランティア配布ポイント延18,018ポイント ボランティアセンター登録全体人数4,854人
	(新規) ・市民スポーツボランティア研修の実施	生涯学習・スポーツ課 市民スポーツボランティアを育成、支援するため、研修を実施した。
2 広報広聴機能の充実	(新規) ・ケーブルテレビ番組の統合及びデータ放送の開始	広報情報課 4月から、視聴者のニーズに合わせ行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各番組を統合しハイビジョン化するとともに、行政情報や緊急情報などをテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。
	(新規) ・ホームページ内に「よくある質問」のコーナーを設置	広報情報課 4月から、市民からのよくある質問や問合せに早急に対応するため、ホームページ内に「よくある質問」のコーナーを設置した。
	(新規) ・ホームページ内に情報の自動配信機能を設置	広報情報課 4月から、情報発信の迅速化と市民サービスの一層の向上を図るため、ホームページ内に最新情報を自動的に配信（RSS情報の提供）できる機能を設置した。
	(新規) ・ホームページ内にツイッターを設置	広報情報課 11月から、情報発信の迅速化と市民サービスの一層の向上を図るため、ツイッター（twitter）による情報配信を開始した。 実績（3月末時点）：フォロワー148人 ※フォロワーとは、情報発信を常に受信できるよう登録した人のこと。読者ともいう。
	(新規) ・観光ポータルサイトの開設	広報情報課・観光振興戦略室・商工観光課 3月から、砺波市の魅力を全国に向けて効果的に発信するため、砺波市観光振興戦略プランに基づき、観光ポータルサイト「砺波旅（となたび）」を開設した。
	(新規) ・観光パンフレット置場の設置	総務課・商工観光課 1月から、観光情報の発信を図るため、市民課出入口付近に観光パンフレット置場を増設した。

項目	取組事項	実施概要
3 市民福祉の 推進	(新規) ・市役所本庁舎トイレの洋式化	財政課 3月から、市役所本庁舎トイレを利用される方のニーズに 대응するため、市民の利用が多い市民課出入口付近の和式トイレを洋式化しウォッシュレット機能と便座の暖房化を行うとともに、市民会議等で使用する大ホールや小ホール付近の洋式トイレにウォッシュレット機能と便座の暖房化を行った。
	・市営バスの利便性向上に向けた路線改正 (継続)	社会福祉課・生活環境課 10月から、JR城端線や民間バスとの接続強化と利便性の向上を図るため、福祉バスとふれあいバスを市営バス化し、12路線を運行している。
	(新規) ・すこやか連携ノート作成	地域包括支援センター 5月から、介護保険在宅サービス利用者が、ケアマネージャー、サービス提供事業所、医療機関等と情報を共有し、適切なサービスを利用するため、日々の身体状況等を記録する連携ノートを作成し活用した。 実績（3月末時点）：1,560冊発行
	(新規) ・子育て支援医療請求書発行窓口の拡大	健康センター 10月から、対象者の利便性の向上を図るため、こども課と庄川支所（地域振興課）で発行している子育て支援医療請求書を、乳幼児健診や予防接種等で保護者が訪れる機会の多い健康センターでも発行できるようにした。 実績（3月末時点）：66件発行
4 防災対策の 推進	・自主防災組織に対する支援 (継続 2か年最終年度)	総務課 自主防災組織に対し、引き続き、活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行い、地域防災力の充実を図った。 実績（3月末時点）： 資機材整備 申請件数19件 申請額5,819千円 活動補助 申請件数28件 申請額 280千円
	(新規) ・防災備品の充実	総務課・社会福祉課 災害等の緊急時に備えるため、東日本大震災を参考に以下のとおり防災備品の充実を図った。 ●無水式簡易トイレ 21台 ●下水道直結式簡易トイレ 2台 ●プライバシー間仕切り 21セット ●本部職員用被服 50セット（ヘルメット、帽子等）
	(新規) ・災害情報等の伝達手段の充実	総務課 2月から、災害や大規模テロ等から市民の生命、身体を守るため、砺波市に在りする携帯電話（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル）の全ての保持者に緊急速報メール（避難指示、避難勧告、緊急地震速報、大規模テロ情報等）の配信を順次開始した。

項目	取組事項	実施概要
5 環境対策の 推進	(新規) ・公用車の一元管理 の推進	<u>総務課・財政課</u> 公用車については共用車制度を設け効率的な運用に努めているが、更にその台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めた。 実績（3月末時点）：軽自動車導入 6台 共用車台数15台
	(新規) ・エコライフ・花と 緑いっぱい事業に 対する助成	<u>生活環境課</u> 4月から、環境にやさしい循環型社会の形成を目指し、花と緑に包まれた美しいまちづくりと、地球温暖化の防止に資するため、市民や事業所等が実施するゴーヤ等のプランター設置等、エコライフに向けた取組みへ支援を行った。 実績：275件 2,603千円

2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・行政評価の実施 (継続)	<u>総務課・企画調整課・財政課</u> 全ての事務事業を対象に行政評価を引き続き実施するとともに、担当者以外からの視点による二次評価を実施し、公表することで、市政の透明性を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、総合計画実施計画の進捗管理及び次年度予算への反映を図った。 二次評価の結果：現状維持18 改善37 廃止・休止1
	・施設の使用料・利 用料及び入館料・ 観覧料等の見直し (継続)	<u>各課</u> 施設の使用料・利用料については、利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに、均一的な取扱いとなるよう、平成24年度からの実施に向け条例改正手続きを行った。
2 行政経費の 節減	・各種補助金の見直 しによる削減 (継続)	<u>財政課・各課</u> 各種補助金等について、必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図った。また、平成24年度から、団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用できるようにした。 実績（3月末時点）：補助金削減額582千円
	(新規) ・市役所庁舎の省エ ネルギー対策によ る経費の削減	<u>財政課・各課</u> 夏季・冬季の節電対策と地球温暖化の防止に資するとともに、経費の削減を図るため、以下のとおり実施した。また、各施設毎の電気使用量を調査し、市役所内で公表することにより省エネルギーに対する意識の高揚を図った。 ●クールビズ期間の1か月間延長（6月1日～10月31日） ●市役所庁舎内の蛍光灯の間引きや個別電源スイッチの設置 ●空調使用時における室温の徹底（冷房28度、暖房19度） ●空調の時間内使用の徹底 ●水曜日夜間に会議を設定しないなど、毎週水曜日のノー残業デーの徹底

項目	取組事項	実施概要
2 行政経費の 節減	(新規) ・地理情報システムの有効活用	<u>上水道課</u> 問合せ等への迅速な対応及び保管スペースの削減等による事務の効率化を図るため、使用者情報等をデータ化し地理情報システムで検索を行えるよう入力を開始した。 実績(3月末時点): 16,300件中14,300件入力済
	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	<u>教育総務課</u> 補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を節減した。 平成23年度節減額: 18,066千円
	・スクールバスの複数年契約による経費の節減 (継続)	<u>教育総務課</u> 経費の節減を図るため、スクールバスの運行委託を単年度契約から3年間の複数年契約とした。 平成23年度節減額: 809千円
3 財政構造の 健全化	・未利用地等の有効活用 (継続)	<u>財政課</u> 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進した。 実績(3月末時点): 20件 9,672千円
4 保有財産の 有効活用	(新規) ・長寿命化計画の策定	<u>土木課・都市整備課</u> 計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るため、公園施設の長寿命化計画を策定した。また、橋梁の長寿命化計画の策定に着手した。
5 1市2制度 の解消	・水道料金格差是正補助金の見直し (継続)	<u>地域振興課</u> 平成22年度・23年度は経過措置を設け3分の1ずつ減額し、平成23年度をもって廃止した。 平成23年度削減額: 285千円
	・水道料金の統一化 (継続)	<u>上水道課</u> 平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年6月検針分から水道料金を統一する。
	・下水道使用料の統一化 (継続)	<u>下水道課</u> 平成22年度・23年度は経過措置を設け、平成24年6月検針分から下水道使用料を統一する。
6 給与経費等 の見直し	(新規) ・非常勤特別職の報酬の見直し	<u>総務課</u> 勤務日数に応じた適切な報酬支払いを行うため、支払基準を年・月単位から月・日単位に見直した。

3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の 推進	・新たな人事評価システムの導入 (継続)	<u>総務課</u> 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施した。
2 定員の適正 化	・採用の抑制による職員数の適正化 (継続)	<u>総務課</u> 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 削減数 11人(病院を除く。)

項目	取組事項	実施概要
3 組織機構の見直し	(新規) ・企業立地推進担当の設置	総務課 4月から、既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致推進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。
	(新規) ・砺波市職業能力開発センターの設置	総務課 4月から、国から市への職業訓練センター施設の譲渡を受け、砺波市職業能力開発センター施設を設置した。
	(新規) ・学校建設室の設置	総務課 4月から、小・中学校施設の改築・耐震化事業の進捗を図るため、教育総務課教育施設係を学校建設室に分離し充実を図った。
	(新規) ・組織の効率化	総務課 4月から、農地の異動等に関する窓口業務を一本化し、事務の効率化と申請者の利便性の向上を図るため、農業振興課と農業委員会事務局の職員を兼務させた。
	(新規) ・課の統合	総務課 4月から、効率的に業務を推進するため、管理課と市民福祉課を地域振興課に統合した。
	(新規) ・課、係の統合	総務課 4月から、生涯学習とスポーツに関する業務を弾力的に運用するため、生涯学習課と体育課を生涯学習・スポーツ課に統合するとともに、4係（生涯学習係、文化芸術係、スポーツ指導係、体育施設係）を3係（生涯学習係、文化芸術係、スポーツ振興班）に統合した。
	(新規) ・会計管理者の職位の見直し	総務課 4月から、会計管理者の職位を部長級から次長級へと見直した。
4 外郭団体の活性化	(新規) ・砺波市観光協会への職員派遣	総務課 4月から、観光振興戦略推進のために設立される「一般社団法人砺波市観光協会」の事業の推進支援及び基盤強化に向けた人材確保のため、幹部職員を派遣した。

4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事業経費、施設経費等の見直し	(新規) ・学校給食センターの調理・洗浄等業務の民間委託	学校給食センター 4月から、学校給食センターの調理・洗浄等業務の民間委託を実施した。なお、所属する調理師については、小学校や保育所や総合病院の調理部門等に配置転換した。
	(新規) ・森林GISの導入	農地林務課 8月から、経費の節減と事務の効率化を図るため、県が整備している森林GISを導入した。
	(新規) ・フルーツ村の運営体制の見直し	地域振興課 フルーツ村の運営について、地域の団体に移管し、平成24年度中に廃止する。

項目	取組事項	実施概要
2 事務手続き 等の見直し	(新規) ・直通電話の導入	<p>総務課・税務課</p> <p>10月から、市役所から掛けられた電話のリダイヤル電話のたらい回し等を防ぎ、スムーズな納税相談を行うため、税務課に直通電話を3台設置し、不在時の着信履歴に直通電話番号が表示されるようにした。</p>
	(新規) ・固定資産税台帳の 閲覧手数料の収納 方法の変更	<p>税務課・市民課・会計課</p> <p>4月から、固定資産税台帳の閲覧手数料の収納にかかる待ち時間を減らすため、税務課が納付書を用いて会計課で納付する方法から、市民課窓口で支払ってレシートを受け取る方法に変更した。</p>
	(新規) ・新築記念樹交付申 請書の配布方法の 変更	<p>税務課・農地林務課・都市整備課</p> <p>4月から、新築記念樹交付申請書の二重配布や配布漏れをなくすため、都市整備課が建築物の完了検査申請書の受付時から、税務課が家屋評価訪問時に配布する方法に変更した。</p>
	(新規) ・設計業務に対する 進捗状況調査の実 施	<p>検査課</p> <p>設計業務について、中間時点での実地体制と作業手順を確認する中間検査を実施した。</p> <p style="text-align: right;">実績（3月末時点）：3件</p>

平成24年度に実施を予定している行政改革・事務改善事項

1 市民福祉の向上

項目	取組事項	実施概要
1 市民一ボランティアの推進	・ボランティアポイント制度の実施 (継続)	<u>企画調整課・社会福祉課</u> ボランティア活動の促進と地域福祉の向上を図るため、本格実施を開始したボランティアポイント制度について、内容の見直しを行う。
2 市民福祉の推進	(新規) ・広報となみの電子ブック(書籍)化	<u>企画調整課</u> 4月から、広報となみをどこでも確認できるようにするため、広報となみを電子ブック化し、携帯電話やタブレットPCで閲覧できるようにした。
	(新規) ・市役所本庁舎トイレのサイン整備	<u>財政課</u> 市役所本庁舎のトイレを利用される方にトイレの位置及び男女の区別がはっきりと解る等利用しやすくするため、1階と2階全てのトイレに、位置を示すサインを入口とドアに男女ごとに設置する。
	(新規) ・国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証のカード化	<u>市民課</u> 7月から、利便性の向上を図るため、国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証を個人別にカード化する。 ※東日本大震災に伴い、サーバー等機器の納入が遅延したため、実施時期が平成23年度から平成24年度になったもの。
	・市営バスの利便性向上に向けた路線変更及びダイヤ改正 (継続)	<u>生活環境課</u> 平成23年10月からJR城端線や民間バスとの接続強化と利便性の向上を図るため事業体系を見直した市営バスについて、一層の利便性の向上を図るため、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正を実施する。
	(新規) ・幼稚園の長期休業における拠点保育の拡充	<u>こども課</u> 公立幼稚園で夏期等の長期休業時に自園以外で預かり保育となる幼児の負担の軽減を図るため、出町幼稚園と般若幼稚園においても長期休業時の預かり保育を実施することとし、預かり保育の拠点を4園から6園に拡充することとした。
	(新規) ・幼稚園における子育て支援センターの増設	<u>こども課</u> 4月から、地域住民のつながりが希薄化しているなか、子育て相談等の増加に対応するとともに、親育ちの支援拠点を増やすため、出町幼稚園内に子育て支援センターを開設し、子育て支援センターを6か所から7か所に拡充した。
3 防災対策の推進	(新規) ・防災士の養成	<u>総務課</u> 自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう養成する。(平成24年度から年11名ずつ6か年で66名を養成)
	(新規) ・福祉備蓄物品の充実	<u>社会福祉課</u> 災害時の要援護者支援を充実させるため、市内4か所の福祉避難所での避難生活に対応できるよう福祉備蓄物品の充実を図る。

項目	取組事項	実施概要
4 環境対策の 推進	・ 公用車の一元管理 の推進 (継続)	総務課・財政課 引き続き、公用車共用制度の台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。

2 行財政基盤の強化

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明 な市政運営	・ 行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 市民の視点に立った効果的で効率的な市政を推進し、市民に対する説明責任を果たすとともに、職員の意識改革及び能力開発を図るため、昨年度までの評価方法を以下のとおり一部変更し、引き続き、全ての事務事業を対象に行政評価（一次評価）を行った後、ワーキンググループによる評価（二次評価）を実施し、その結果を公表するとともに、事務事業等の改善及び見直しや総合計画の進行管理、次年度予算編成資料に活用する。 ●一次・二次評価を施策ごとから事業ごとに実施する。 ●一次・二次評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」にする。 ●担当係長評価を主観的評価から点数による評価にする。
	(新規) ・ 緊急通報体制等整備事業の利用者負担金の設定	高齢介護課 緊急通報装置について、他の介護サービスの利用者との受益負担の公平性を図るため、利用者負担金を12月を目途に設定する。
	・ 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し (継続)	各課 4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等（料金等）について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、料金等や用語の定義及び運用を見直し、運用を開始した。 ●料金等や用語の定義及び運用を見直した施設・・・砺波市福祉センター苗加苑・北部苑・麦秋苑、出町子供歌舞伎曳山会館、チューリップ四季彩館、庄川特産館、庄川ふれあいプラザ、閑乗寺夢木香村、夢の平コスモス荘、となみ散居村ミュージアム、庄川水資料館、かいに苑、砺波市美術館、庄川生涯学習センター、庄川まちかどギャラリー蔵、庄川若者の館、砺波農村環境改善センター、庄川農村環境改善センター、庄川健康プラザ、夢の平ペアリフト、庄川パットゴルフ場、砺波体育センター、庄川体育センター、B&G海洋センター、高道体育館、砺波総合運動公園（野球場、夜間照明施設、多目的競技場、野球・ソフトボール広場、サッカー・ラグビー広場、温水プール）、砺波向山健民公園、鷹栖テニスコート、弁財天スポーツ公園、中学校夜間照明施設、市民総合運動場

項目	取組事項	実施概要
1 公正で透明な市政運営	・施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の設定 (継続)	各課 4月から、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等(料金等)について、利用者の受益負担の公平性と取扱いの均一化を図るため、新たに料金等を設定し、運用を開始した。 ●使用料・利用料を新たに設定した施設・・・生きがいセンター・庄川高砂会館、勤労青少年ホーム、庄川勤労者体育センター、B&G海洋センター、太田テニスコート、中村体育施設、高道グラウンド、中村グラウンド、上和田緑地 ●入館料・観覧料等を新たに設定した施設・・・となみ散居村ミュージアム民具館、松村外次郎記念庄川美術館
2 行政経費の節減	(新規) ・総合行政情報システムの更新における経費の節減	総務課 経費の節減を図るため、総合行政システムの更新時にノンカスタマイズを基本としたパッケージソフトを導入する。 初期導入費用単年度分節減見込額：19,740千円
	・各種補助金の見直しによる削減 (継続)	財政課・各課 各種補助金等について、必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図る。また、団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを運用を開始する。
	(新規) ・市役所庁舎の省エネルギー対策による経費の削減	財政課・各課 夏季・冬季の節電対策と地球温暖化の防止に資するとともに、経費の削減を図るため、以下のとおり実施する。 ●砺波市役所東別館庁舎の1階車庫天井に断熱処理を施工し、空調の効率化を高める。
	(新規) ・新会計システムの導入	上下水道課 4月から、経費の節減と効率的に業務を推進するため、会計システムを統合した。(平成23年度決算事務のため、6月末まで新旧両システムを運用する。)
	・教育用コンピュータの一括整備による経費の節減 (継続)	教育総務課 補助事業を利用した教育用パソコンの一括整備により後年の経費負担を節減した。 平成24年度節減額：22,276千円
	・スクールバスの複数年契約による経費の節減 (継続)	教育総務課 経費の節減を図るため、スクールバスの運行委託を単年度契約から3年間の複数年契約とした。 平成24年度節減額：809千円
3 財政構造の健全化	(新規) ・ホームページ内に有料広告の設置	企画調整課・総務課 4月から、自主財源の確保と市関連事業所のPR機会の確保を図るため、ホームページ内に有料広告(バナー広告)の設置を開始した。
	・未利用地等の有効活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。
	(新規) ・公会計管理台帳の整備	財政課 4月から、財産台帳システムを導入し、適正な財産管理の推進を図った。

項目	取組事項	実施概要
3 財政構造の健全化	(新規) ・滞納整理事務の強化	税務課 7月から、滞納管理システムを導入し、滞納整理事務の一層の強化を図る。 ※東日本大震災に伴い、サーバー等機器の納入が遅延したため、実施時期が平成23年度から平成24年度になったもの。
4 保有財産の有効活用	・橋梁長寿命化計画の策定 (継続)	土木課 計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化計画を策定する。
5 1市2制度の解消	・水道料金の統一化 (継続)	上下水道課 平成24年6月検針分から、水道料金を統一する。
	・下水道使用料の統一化 (継続)	上下水道課 平成24年6月検針分から、下水道使用料を統一する。

3 組織・人員の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 人材育成の推進	・新たな人事評価システムの導入 (継続)	総務課 評価内容や運用について、引き続き改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施する。
	(新規) ・愛知県安城市への職員派遣	総務課 4月から、砺波市と安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため、市民交流協定等を締結する愛知県安城市に職員を派遣した。
2 定員の適正化	・採用の抑制による職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減する。 削減予定数 12人(病院を除く。)
3 組織機構の見直し	(新規) ・統括担当の設置	総務課 4月から、新幹線開業を控えたJR城端線活性化や空き家対策等の複数組織が関係する施策を強力に推進するため、企画調整課に組織間の総合調整を行う統括担当(主幹級)を設置した。
3 組織機構の見直し	(新規) ・課の統合	総務課 4月から、効率的に業務を推進するため、広報情報課を解体し、広報広聴事業の一本化と統計資料の活用を図るための係(広報統計係)を企画調整課に、庁内情報管理を図るための班(情報政策班)を総務課に移管し、3課を2課に統合した。
	(新規) ・課、室の統合	総務課 4月から、砺波市観光振興戦略アクションプランを効率的に実施するため、観光振興戦略室を班体制に移行し、商工観光課内の班(観光振興戦略班)とした。

項目	取組事項	実施概要
3 組織機構の見直し	(新規) ・課、係の統合	総務課 4月から、使用料等の賦課徴収体制の連携と工事施工の効率化を図るため、上水道課と下水道課を上下水道課に統合するとともに、4係（業務係、工務係、経営管理係、下水道建設係）を3係（経営管理係、上水道工務係、下水道建設係）に統合した。
	(新規) ・庄川支所長の職位の見直し	総務課 4月から、庄川支所長の職位を部長級から次長級へと見直した。
	(新規) ・類似施設の連携強化	総務課 4月から、職業能力開発センター、となみ野サロン、勤労青少年ホームの3施設について類似する講座等の連携、統合を図るため、専任館長を配置した。
4 外郭団体の指導	(新規) ・外郭団体の公益財団法人移行手続きの指導	総務課 特例民法法人（移行前の現行の公益法人のこと）の公益財団法人移行にあたり、その手続き指導を行うとともに、事業費補助金及び委託金の見直し等自立的経営について検討、指導を行った。 ●(財)砺波市花と緑の財団 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財)砺波市農業公社 4月1日から公益財団法人に移行 ●(財)砺波市体育協会 11月1日から公益財団法人に移行予定

4 事務事業の見直し

項目	取組事項	実施概要
1 事業経費、施設経費等の見直し	(新規) ・林道等の管理運営体制の見直し	農地林務課 4月から、管理運営の効率化を図るため、牛岳登山道登山口や林道横住奥山線の除草や清掃等の維持管理業務を地域の団体に移管した。
	・フルーツ村の運営体制の見直し (継続)	地域振興課 フルーツ村の運営について、地域の団体に移管し、平成24年度中に廃止する。
2 事務手続き等の見直し	(新規) ・庁舎内における掲示物掲示のルール化	総務課 庁舎内における掲示物を掲示する際のルールを策定する。
	(新規) ・文書件名簿のデータ化	総務課 4月から、事務の効率化を図るため、文書管理規定を見直し文書件名簿をデータ入力することとした。
	(新規) ・施工管理の実施	検査課 4月から、500万円以上の工事において監督員に施工管理を徹底させるため、新しく「施工プロセスチェックシート」を作成し導入した。

砺波市行政改革推進計画

平成23年度～平成27年度

【フォローアップ版】

平成24年5月

砺波市

2 公正で透明な市政運営

(1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	市長への手紙や行政出前講座のほか、平成21年度と22年度の2か年で市内全21地区においてタウンミーティングを実施した。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	■市長への手紙回答件数 66件、行政出前講座派遣件数 225件、タウンミーティング開催件数 1件	市長への手紙や行政出前講座の継続実施					企画調整課各課
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	行政情報や緊急情報などをテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。また、平成23年度から、視聴者のニーズに合わせて行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各チャンネルを統合しハイビジョン化する。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	4月から視聴者のニーズに合わせて行政番組の高画質化や高音質化を図るため、砺波市・南砺市・TSTの各チャンネルを統合しハイビジョン化するとともに、行政情報や緊急地震情報等をテレビ画面で伝えるデータ放送を開始した。	コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実					企画調整課
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	ホームページに「広報となみ」のPDF版を掲載しているが、画面の広さに制約のある携帯端末等では閲覧し難かった。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	「広報となみ」を携帯端末で閲覧可能にするため、調査・検討を行った。	携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討					企画調整課
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	ホームページの記事の質と量の充実に努めた。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を、平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	様々な情報発信の仕組みにより情報発信力と利便性の向上を図るため、以下のとおり設置等を行った。 ・ホームページのリニューアル ・市民からのよくある質問や問い合わせに対応するため「よくある質問」のコーナーを設置 ・最新情報を自動的に配信（RSS情報の提供）できる機能を設置 ・ツイッターによる情報配信を開始 ・砺波市の魅力を全国に向けて発信するため観光ポータルサイト「砺波旅（となたび）」を開設 ■ホームページのアクセス数 41万件、ツイッターのフォロワー 148人	ホームページによる最新情報の発信	ホームページの更新	ホームページにツイッターの運営	観光ポータルサイト「砺波旅」の運営		企画調整課 総務課

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	条例や施策の立案過程において市民の意見を求める、パブリックコメント制度を導入した。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	■パブリックコメント実施数 4件	パブリックコメント制度の推進					企画調整課各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
12	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標（財政の健全性、サービスの効率性、経年比較等）の公表を行っている。 なお、財務諸表の作成基準は統一されていないため、連結決算を行うために必要な表示科目の読替手続きや会計間の内部取引の相殺等の作業が未着手である。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標の公表を行った。 また、特別会計と企業会計等を含めた連結決算の作成作業に着手した。	普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標の公表					財政課
						連結範囲、財務分析等の公表内容の検討、実施					

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、総合計画実施計画の進行管理及び次年度予算への反映を図っている。 また、平成22年度から、部・課長に相当する職員で構成するワーキンググループによる全般的視点からの二次評価を取り入れた。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。	全ての事務事業を対象に行政評価を実施し、ワーキンググループによる二次評価を継続するとともに、総合計画実施計画の進行管理及び次年度予算への反映を図った。 また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。 ■二次評価の結果 現状維持 18件、改善 37件、廃止・休止 1件	行政評価の継続的な実施	C評価とされた事業に対する取組の検討	行政評価の新しい実施方法の調査・研究・検討			総務課
						行政評価の新しい実施方法の導入 ・一次・二次評価を施策ごとから事業ごとを実施 ・一次・二次評価の評価項目を変更 ・一次評価を担当係長評価とし点数評価に変更					

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
新規 14	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。 また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	「砺波市防災計画」に基づき防災対策を進めるとともに、状況に応じ、随時、計画の見直しを行った。 また、「砺波市災害救助物資備蓄計画」に基づき、避難生活を維持するための乾パンや毛布等を購入した。	災害等から市民の生命、身体及び財産を守ることができる。	「砺波市災害救助物資備蓄計画」に基づき、避難生活を維持するための乾パンや毛布等を購入するとともに、災害等の緊急時に備えるため、東日本大震災を参考に、以下のとおり防災備品の充実を図った。 ・無水式簡易トイレ 21台 ・下水道直結式簡易トイレ 2台 ・プライバシー間仕切り 21セット ・本部職員用被服（ヘルメット、帽子等）50セット	防災備品の充実	砺波市地域防災計画の見直し	各種行動計画作成			総務課 社会福祉課	
15	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせて、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。 また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	市営バスや民間バス等の公共交通機関がない交通空白地域があった。	市営バスと民間バスの接続強化及び利便性の向上が図られる。 また、交通空白地域が解消されるとともに、運転免許を持たない交通弱者の足を確保することにより、市民の生活利便性が確保され、市街地の活性化が図られる。 ■市営バスの収支率を平成22年度の16.6%から平成28年度には20%に、また、市営バス利用者数を平成22年度の42,125人から平成28年度には50,000人となることを目標とする。	10月にダイヤ改正を行い、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とした。 ■平成23年10月から平成24年1月までの利用者数 前年同期比106.5%	条例等の整備	ダイヤ改正後の新路線による運行	ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討	ダイヤ改正後の運行	ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討	ダイヤ改正後の運行	社会福祉課 生活環境課
						ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討						

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
16	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	平成23年度を初年度とする「砺波市観光振興戦略プラン」を定めた。また、プランに基づいた事業等を平成23年度予算に反映した。	事業内容の見直しが図られるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	12月に平成27年度を最終年度とする「砺波市観光振興戦略アクションプラン」を策定した。また、「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき観光ポータルサイト「砺波旅(となたび)」を開設するなど、事業の順次実施・検証を行った。	砺波市観光振興戦略プランの実施・検証 →	砺波市観光振興戦略アクションプランの作成 →	砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証 →	新計画の策定、検討 →	商工観光課
17	類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	平成21年度に「公共施設適正配置等に関する検討委員会」から施設利用料や講座受講料の適正化、類似施設・類似事業の統合等について検討するよう提言を受け、砺波市行政改革推進本部会議において全庁的に検討内容を具体化することを決定した。職業能力開発センターでは利用需要が低い部屋が複数ある。また、勤労青少年ホーム耐震化されていない。	施設利用者が増えるとともに、類似講座の集約により受講者の増加が見込まれる。また、施設維持経費や人件費の削減が図られる。	職業能力開発センターを改修し、利用需要が高くなるよう多機能に使用できる会議室を設置した。また、となみ野サロンの庁舎化と庄川いきいき館の用途廃止することについて検討を行った。	職業能力開発センターの施設改修 →	職業能力開発センターの施設改修 →	講座の集約、見直し →	各施設から職業能力開発センターへ講座等実施会場の異動 →	職業能力開発センター 勤労青少年ホーム となみ野サロン
18	水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	紙ベースの水道台帳の加除を行い、データ入力時の参考資料として使用している。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行った。 ■入力件数 14,300件(16,300件中)、新規追加件数 100件	地理情報システムへの入力(移行分) →	ペーパーレス化に伴う課題の検証 →		全件ペーパーレス →	上下水道課

(2) 補助金等の適正化

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
19	補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行っている。また、平成24年度から団体運営補助金を中心に、繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用できるよう検討している。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。 ■補助金削減額582千円、平成17年度から平成23年度までの補助金削減効果額154,213千円	目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行った。また、平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用することを決定した。 ■補助金削減額582千円、平成17年度から平成23年度までの補助金削減効果額154,213千円	補助金等の見直し →	繰越金等の状況に基づく縮減ルールの導入 →			財政課 各課
									補助金等の在り方等についての検討 →	

(3) 民間機能の活用

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
20	指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	平成18年度から、民間機能を活用することが適当事務、事業について、指定管理者制度の積極的な活用を図っている。	平成23年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募、指定した。 ・砺波市福祉センター北部苑 ・砺波市北部デイサービスセンター ■平成23年度末指定管理施設 72施設	指定管理者制度の積極的な活用 →					各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
21	公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。 また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	軽自動車を共用車として各課の利用促進を図った。 また、公用車の更新時には軽自動車等の環境に配慮した車両の導入を図った。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	公用車の更新時には環境に配慮した軽自動車等の導入を図った。 また、平成24年度から共用車の台数増やし一元管理に向けた取組みを進めることを決定した。 ■軽自動車導入台数 6台、平成23年度末共用車台数 15台	行政改革専門部会において検討 → 公用車運行状況調査の実施 → 公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減 → 軽自動車及びハイブリッド車等の導入 →						総務課 財政課
22	緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのみち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうえにおいのある環境作りのため、窓の外のネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	市役所庁舎を利用し、緑のカーテンの実効性と効果について検証を行った。	花と緑のみちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	市民や事業者等が実施するゴーヤ等のプランター設置のエコライフに向けた取組に対して支援する「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施した。 ■エコライフ・花と緑いっぱい事業申請件数 273件 2,603千円	補助金による普及啓発 → 調査・研究 → コンテストによる普及啓発 →						生活環境課
23	省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。 また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	職員を対象としたアンケート調査を実施し、地球温暖化防止のための意識の高揚を図った。 また、公用車の燃料使用量調査を実施するとともに、地球温暖化防止砺波市役所推進会議等を開催した。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	公用車の燃料使用量調査を実施し、市職員の意識高揚を図った。 また、電動アシスト自転車由市役所正面玄関ロビーに展示し、市民へ普及啓発を行うとともに、市職員の近距離の移動への積極的な活用を図った。	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施 → 次期実行計画の策定 → 次期実行計画の実施 → 砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究 →						生活環境課

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
24	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討するとともに、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	平成22年度に、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部を統合し、砺波地域消防組合を設置した。 また、介護保険事業やごみ処理事業についても広域連携による事務を行っている。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	砺波市を含む県西部6市と岐阜県内の3市村で設置する「越中・飛騨観光圏協議会」や、砺波市と南砺市で設置する砺波広域圏事務組合における「観光・商工・企画担当者等会議」等において、中京圏への各種事業の推進等及び北陸新幹線開業に向け、地域の魅力向上について検討・実施を行った。 また、城端線や氷見線の利用促進を図るため、沿線市等で作る「城端・氷見線活性化推進協議会」において「地域公共交通連携計画」を策定した。	共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開 →						各課

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
25	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	平成19年度より、人事評価制度を試行し、昇任、異動、研修派遣者の選考及び人材育成等に活用している。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務(人事)評価の審査・調整を行った。	人事評価制度の試行実施 → 新たな人事評価制度の検討 → 新たな人事評価制度の実施 →						総務課

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
26	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	平成19年度を初年度とする「砺波市人材育成基本方針」を定めた。また、平成21年度より、専門的知識や技術を取得するための一部の研修について、各課主導から総務課主導に変更した。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。 ■職員研修回数を、平成22年度の42回から平成28年度には45回とすることを、また、研修の延参加者数を平成22年度の608人から平成28年度には650人以上の参加とすることを目標とする。	計画的に職員研修を行った。また、平成24年4月から砺波市と愛知県安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため職員を派遣することを決定した。 ■職員研修回数 42回、研修延参加者数 487人	砺波市人材育成基本方針の実施					総務課	
						効果的、計画的な研修の実施						
						職員自己啓発研修の推進						

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
27	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	これまでも職員からの事務改善提案等を募集、実施しており、件数は年々増加している。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点をかけた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成22年度から継続検討とした分も含めて検討を進め、ホームページに有料広告を掲載する等以下のとおりの取り組みを進めた。 ・税務課納税係へ直通電話の導入 ・固定資産税台帳の閲覧手数料の収納方法の変更（会計課から市民課での収納に変更） など ■新規職員提案 26件、平成22年度からの継続検討 6件	職員からの事務改善提案等の募集、実施					総務課	
28	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うことへの意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	審議会等の結果について職員への公表は行っていたが、意見、提案の募集を行ったものは少数だった。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。	職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行った。 ■事務改善等の職員提案 26件、砺波市景観百選の応募 4件（市民応募の内数）	職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集					各課	
29	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	毎週月曜日に一部業務（税務課、社会福祉課、高齢介護課、健康センター、市民課、上水道課、下水道課、こども課）について窓口受付時間を7時まで延長している。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まる。	継続して開庁時間の延長を実施した。	各課での接遇研修の実施					総務課	
						窓口アンケートの実施						
						窓口アンケートの検証						

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
30	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	「砺波市定員適正化計画（前期計画）」に基づき58人の定員削減を実施した。また、平成21年度に、平成27年4月までの目標を定めた「砺波市定員適正化計画（後期計画）」を策定した。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成24年4月までの定員削減数 28人	砺波市定員適正化計画（後期計画）の実施					総務課	

(2) 組織機構の見直し

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
31 組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	行政改革専門部会において、行政組織の見直しについて検討し、行政改革推進本部会議において課の統廃合等を実施している。また、平成22年度から、課長の裁量による柔軟な人員配置により業務の平準化が図れるよう、主任を係付けから課付けへと変更した。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ・企業立地推進担当の設置 ・学校建設室の設置 ・農業振興課と農業委員会事務局職員の兼務 ・管理課と市民福祉課の統合（地域振興課へ） ・生涯学習課と体育課の統合（生涯学習・スポーツ課） ・会計管理者職員の部長級から次長級への見直し	行政組織の見直しの検討、実施						総務課各課

(3) 給与の適正化

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
32 能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けて検討を行った。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	平成23年度から副市長、教育長、部長級職員からなる「調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行った。	人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けた検討、実施						総務課

(4) 外郭団体の見直し、活性化

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
33 外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等に関係のある部・課において指導を行っていた。また、平成23年4月1日から(財)砺波市文化振興会が公益財団法人に移行した。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。 ■市の外郭団体4団体のうち3団体は平成23年度中に、残る1団体は平成24年度中に公益法人移行の続きを完了する予定としている。	平成24年4月1日から特例民法法人（移行前の現行の公益法人）が公益財団法人に移行した。 ・(財)砺波市花と緑の財団 ・(財)砺波市農業公社	専門部会等の設置による経営の指導 外郭団体等の経営の研究 公益法人制度改革に伴う移行手続き						総務課
34 土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	平成21年度に、積極的に保有土地の処分を行った。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	土地開発公社が保有する土地の一部を売却した。 ■売却額 169,146千円	保有土地の積極的な売却						財政課

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
35 財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。また、学校の耐震化など改築事業は先延ばしにできないため、事業の選択を徹底し公債費負担の適正化を図っている。更に、公的資金補償金免除繰上償還制度を有効に活用し、公債費負担の軽減を図った。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成22年度（3か年平均）の20.3%から平成28年度（3か年平均）には18%未満とすることを目標とする。	新規の起債発行は「やむを得ない」事情を除き抑制したため地方債現在高が減少するとともに、平成27年度末に実質公債費比率18%以下となる計画としていた「公債費負担適正化計画」は前倒しで平成25年度末に達成できる見込みとなっている。また、平成23年度が最終年度となっている「砺波市財政健全化計画」は計画目標を達成する見込みとなっている。	財政指標に留意した健全な財政運営の実施 砺波市財政健全化計画の実施 砺波市公債費負担適正計画の実施						財政課

(2) 市税、使用料等の確保

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実績	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
36 電子申告 (e L T A X) の推進	電子申告 (e L T A X) の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	市県民税、固定資産税 (償却資産)、法人市民税等の一部について電子申告の受付を実施した。	インターネットを活用し、職場や自宅等から申告できるなど利便性の向上が図られるとともに、課税誤りを防止するなど公平適正な課税が図られる。	税理士との打合せ等の機会を利用し、電子申告の利便性について推進を図った。 ■電子申告の受付件数 市県民税 999件、固定資産税 (償却資産) 176件、法人市民税 930件 前年比 116%	電子申告 (e L T A X) の推進					税務課
37 滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	徴収嘱託員を設置し、滞納整理の強化を図った。また、口座振替手続きを簡素化し、口座振替利用者の増加、利用率の向上を図っている。	市税の一層の確保が図られる。	平成24年7月からの滞納管理システム導入及び円滑な運用に向け、ヒアリング等を行った。	滞納管理システムの導入 市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究					税務課
38 施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	平成21年度に「公共施設適正配置等に関する検討委員会」から施設利用料や講座受講料の適正化、類似施設・類似事業の統合等について検討するよう提言を受け、砺波市行政改革推進本部会議において全庁的に検討内容を具体化することを決定した。これを受け、平成22年度から砺波市行政改革推進委員会専門部会において検討を進めた。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	平成22年度から継続して検討を進め、施設の使用料・利用料または入館料・観覧料等について、利用者の受益負担の公平性と取り扱いの均一化となるよう、平成24年度からの実施に向け条例改正手続きを行った。	条例等の整備及び見直し 使用料・利用料または入館料・観覧料等の徴収					各課

(3) 保有財産の有効活用

取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実績	年度計画					担当課
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
39 未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の売却を実施している。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	未利用地等の一部を売却した。また、平成24年度からの財産台帳システムの導入に向け検討を行った。 ■売却額 9,672千円 (20件)、平成17年度から平成23年度までの未利用地等売却額76,446千円	未利用地等の売却の推進 財産台帳システムの導入の検討 財産台帳システムの導入					財政課
40 橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	施設の点検が十分に行われておらず、臨時的な維持修繕により対応している。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	橋梁点検を実施するとともに、「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」の策定に着手した。	砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定 長寿命化修繕計画の実施					土木課
41 公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	管理委託先からの報告に基づき、応急措置的な維持修繕により対応している。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定した。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定 長寿命化計画の実施					都市整備課
42 公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	平成22年度に「砺波市公営住宅等長寿命化計画」を策定した。	計画的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られる。	「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営高道団地給水方式改善工事を実施し、施設全体の長寿命化を図るだけでなく、居住環境の向上を図った。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施					都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
43	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見通しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	平成18年度に、平成19年度を初年度とする「砺波市総合計画（前期基本計画）」を、平成19年度に同年度が初年度の「砺波市公債費負担適正化計画」を策定した。また、平成23年度において、平成24年度から平成28年度を計画期間とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」を策定する。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	平成24年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」を策定した。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施 →	砺波市総合計画（後期基本計画）の策定 →	砺波市総合計画（後期基本計画）の実施 →			企画調整課 財政課
44	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	平成21年から設計額が500万円以上の建設工事について条件付一般競争入札を導入するとともに、郵便入札を実施した。また、ホームページ等により入札結果の公表を行っている。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	入札参加資格申請の随時受付を開始した。また、低入札価格価格調査制度の失格基準価格適用を見直すとともに、総合評価方式の評価項目を追加した。	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査・研究 →					財政課

(5) 公営企業等の経営健全化

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
45	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成21年度に策定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	平成22年度を初年度とする「砺波市水道ビジョン」を策定した。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。 ■有収率を、平成22年度の81.25%から平成28年度は84.0%とすることを目標とする。	「砺波市水道ビジョン」に基づき、安川配水池の更新を完了した。また、上中野配水場の更新計画を策定し、老朽設備の更新による維持管理費の削減と安定給水の確保に努めた。施設整備の財源について企業借入額を1億円以上圧縮し、将来の償還利子負担額の削減(総額で約3,000万円)に努めた。 ■有収率 84.16%	砺波市水道ビジョンに基づく事業の推進 →					上下水道課	
46	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	平成23年度を初年度とする「砺波市下水道事業中期経営計画」を策定した。	下水道事業の経営健全化が図られる。 ■下水道普及率を、平成22年度の69.4%から平成28年度には75.7%に、また、水洗化率を、平成22年度の85.2%から平成28年度には88.8%とすることを目標とする。	「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、平成24年度からの上水道課との経営統合を実現した。 ■下水道普及率 72.3%、水洗化率 86.7%	中期経営計画に基づく事業の推進 →		中期経営計画の中間評価 →			上下水道課	
47	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	平成21年度を初年度とする「市立砺波総合病院改革プラン」を策定した。なお、毎年四半期毎に検証を行いながら計画実施に取り組んでいる。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的な継続的な提供が図られる。	四半期毎に検証を行い計画実施に取り組んだ。	市立砺波総合病院改革プランの実施 →		四半期ごとの検証 →			砺波総合病院	
								次期改革プランの策定 →				
								次期改革プランの実施 →				

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
48	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地場産業の紹介の場を提供する。	他自治体の仕組みや問題点を調査し、本市における広告媒体の検討を行った。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	ホームページに有料広告を掲載するため、「砺波市広告掲載要綱」及び「砺波市ホームページ広告掲載取扱要領」を策定した。	要綱等の整備 →		広告主の募集・掲載 →				企画調整課

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
49	企業の誘致促進及び 地場産業の活性化	平成18年度に策定した「砺波市産業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取り組むとともに、地場産業の活性化を推進する。また、同計画の見直しを行い、商工業施策の推進並びに企業誘致と既存企業の増設の推進を図る。	平成18年度を初年度とする「砺波市産業振興計画」を策定した。なお、これまでに、中小企業振興資金や小口事業資金等の融資実行時における保証料助成率のかさ上げや、コンベンション誘致支援事業、中小企業を対象とした展示会への出展料等の補助等を実施した。	市民の就労機会の創出・確保がなされるとともに、固定資産税をはじめとする市税等の確保が図られる。	既存立地企業の事業拡張、新規事業の誘致推進及び企業の要望等に機動的に対応するため、商工観光課内に企業立地推進担当を設けた。また、市内企業の訪問をはじめ、中京圏へのアンケート調査の実施と回答のあった企業への訪問や各種展示会での市の立地環境のPRを実施するとともに、富山県及び経済産業省北陸支局と企業誘致の手法や動向について打ち合わせを行った。		砺波市産業振興計画の見直し					商工観光課
								砺波市産業振興計画の推進				

(7) 経常経費の削減

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
50	経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	平成19年度を初年度とする「砺波市財政健全化計画」を策定した。また、事務事業等の見直しについて検証、検討を行うため、総合計画実施計画のローリングを企画調整課と財政課が合同で行っている。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを行い、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。また、予算執行の抑制について通知・徹底を行った。特に経常経費については一般事務費5%以上の節減や工事請負差額の未執行等を指示した。 ■平成17年度から平成23年度までの経常経費削減効果額 約1,080,000千円		経常経費の削減並びに効率化					企画調整課 財政課 各課
							砺波市財政健全化計画の実施					
新規 51	委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行っている。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	■平成17年度から平成23年度までの委託料等削減効果額 約467,269千円		委託料等の削減並びに効率化					企画調整課 財政課 各課

7 電子自治体の推進

	取組事項	取組内容	これまでの状況 (平成22年度までの取組状況)	取組効果	平成23年度の実施状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
52	共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県西部6市による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	県西部6市の情報システムの現状調査を行い、参加団体の保有するシステムについて調査比較を実施した。	財政面の負担軽減を図る。	県西部6市による情報システムの現状調査と、県全体でのクラウド検討会設立に対する意向調査を実施した。		共同アウトソーシング方式の調査・研究					総務課
								導入システムの選定・調整				